

・提出年度の４月１日時点で京都市内にある店舗等の数（フランチャイズを含む。）を記入してください。また、**提出前年度の途中で閉店・休業した店舗等がある場合に** ついても、当該店舗等を数に含めてください。

・別紙（記入例は３ページにあります）に店舗等一覧（名称、所在地）を記入してください。

・店舗とは別に事務所や倉庫等がある場合は、**合わせた数を記載してください。ただし、セントラルキッチンや惣菜センター等、専ら産業廃棄物を排出する事業所は記載不要です。**

・提出年度の前年度（４月１日～３月３１日）に京都市内の対象店舗等で発生したごみ量を記入してください。

・単位は全て「トン」で記載してください。

・**一般廃棄物に該当するもののみ計上してください。**

・**セントラルキッチン等から排出される動植物性残渣や飲食店等のグリストラップの汚泥は、産業廃棄物に該当するため計上しないでください。**

・紙類については、分けて計上できない場合には、排出量が一番多い紙類にまとめて計上いただくか、「上記以下の雑がみ」として計上してください。

・一部又はまとめて計上されている場合は、合算されている範囲が分かるよう、セルを結合させてください。

・たばこの吸い殻、使用済みのティッシュペーパー、床掃除のごみ、汚れ等により再生利用できない紙等を計上してください。

・**魚アラを含む調理くず、食べ残し及び売れ残り等の食品廃棄物は、燃やすごみではなく、厨芥類に含めてください。**

・割箸や串、木製カトラリー等を分別されている場合は、「木竹」として計上してください。

・また、事業所内の植栽を自ら剪定されている場合も「木竹」として計上してください。剪定作業を他社に委託されている場合は計上しないでください。

・エクセルの様式では、それぞれの上の行を入力いただくと自動で算出されます。

第 8 号様式(第 1 0 条関係)

(表面)
特定食品関連事業者減量計画書

(宛先) 京 都 市 長		令和 年 月 日						
提出者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 地下1階		提出者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 京都ごみ減量 代表取締役 京都 太郎 電話 075-222-3948						
京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第 2 6 条第 2 項の規定により提出します。								
名 称 、 屋 号 又 は 商 号		〇〇スーパー、××市場、■■屋						
店 舗 等 の 数		6						
床 面 積 の 合 計		8, 9 0 0平方メートル						
業 種		スーパーマーケット、飲食店						
事業系廃棄物の発生量	種 類	前 年 度 の 実 績	今 年 度 の 見 込 み					
		排出量 ①	うち再生利用 の量②	うち再生利用 以外の量(①－ ②)	排出量 ③	うち再生利用 の量④	うち再生利用 以外の量(③－ ④)	
	ちゅうかい 厨 芥 類 (生 ご み)	トン 5 5 0	トン 4 0 0	トン 1 5 0	トン 5 4 0	トン 4 1 0	トン 1 3 0	
	廃 食 用 油	3 0	3 0	0	2 9	2 9	0	
	再生利用を することが できる紙又 は紙製品	新 聞 紙	0	0	0	0	0	0
		雑 誌	0	0	0	0	0	0
		段 ボ ー ル	4 3 0	4 3 0	0	3 5 0	3 5 0	0
		〇 A 用 紙	1	1	0	1	1	0
		秘 密 書 類	2	2	0	2	2	0
		シュレッター紙	0	0	0	0	0	0
	飲 料 器 容 器	上記以外の雑がみ	2	2	0	4	4	0
		缶	2 0	2 0	0	2 0	2 0	0
		ガ ラ ス び ん	5	5	0	5	5	0
	プ ラ ス チ ッ ク 類	ペットボトル	7	7	0	7	7	0
		発泡スチロール	1 5	1 5	0	1 3	1 3	0
	燃 や す ご み	そ の 他	5	0	5	5	3	2
		燃 や す ご み	2	0	2	2	0	2
		木 竹	2 0	1 0	1 0	1 5	1 0	5
		そ の 他 の 一 般 廃 棄 物	2	0	2	2	0	2
合 計		1, 091	922	169	995	854	141	

・毎年６月３０日までに提出してください。

・代表者印等の押印は不要です。

・**社名や店名ではなく、展開されている屋号等（チェーンブランド名）を全て記入してください**（「●●店」部分は不要です）。

・対象となる京都市内の店舗等の数及び床面積の合計（**バックヤードや管理部門の事務所等を含む。**）を記入してください。

・提出年度（４月１日～３月３１日）に京都市内の対象店舗等で発生するごみ量の見込みを記入してください。

・単位は全て「トン」で記載してください。

・エクセルの様式では、それぞれの左２列を入力いただくと自動で算出されます。

・再生利用の量には、マテリアルリサイクル及びケミカルリサイクルに加え、「熱回収」（燃料化）も含めてください。

・ただし、厨芥類については、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）に基づく食品循環資源の再生利用等（肥料化、飼料化、炭化、メタン化、菌床など）も含めてください。

・燃やすごみについては、定義上、再生利用不可能ですので、再生利用の量はゼロとしてください。

・発泡スチロールとその他のプラスチック類は、分けて計上してください。

・分けて計上できないごみは「その他の一般廃棄物」と新たに追記したうえで、合算して計上してください。

・また、上記以外の分別項目（粗大ごみ等。ただし、産業廃棄物に該当するものは除く。）がある場合も適宜追加し、計上してください。

・陶器や金属等の産業廃棄物は報告不要です。

(裏面)

事業系廃棄物の減量を組織的に行うための基本方針	環境マネジメントシステムの導入の状況	種類及び適用範囲	K E Sステップ1 を全店で取得	
		導入年月日	平成25年 4月 1日	
	基本方針として定めている事項		各店舗については、K E Sに基づく活動の一環として、廃棄物量の把握と削減に取り組んでいる。主な取組は以下のとおり。 ・ 廃棄物の適正な分別と保管 ・ 売れ残り食品及び食品加工くずの分別再資源化 ・ 通い箱の一部導入 (詳細は、https://www. × × × ~を参照)	
発生抑制及び再使用の方策	廃棄物の種類	前年度	今年度	
	①厨芥類 ②O A用紙 ③発泡スチロール ④ペットボトル ⑤プラスチック類 ⑥燃やすごみ	①発注精度の改善及び在庫管理による売れ残りの削減、水切りの徹底、生ごみ処理機による減量化、従業員の賄いに活用 ②裏紙利用の徹底、ペーパーレス化の推進 ③通い箱の導入 電熱式溶解機による減容化 ④従業員へのマイボトルの持参励行 ⑤容器包装の紙への切替え、スプーン・フォーク等の配付中止 ⑥割箸の配付中止	①左記に加え、「京都市食べ残しゼロ推進店舗」認定ポスターの掲示、賞味・消費期限当日まで値引き販売による売れ残りの削減 ②前年度と同じ ③通い箱導入の拡大 電熱式溶解機による減容化 ④前年度と同じ ⑤左記に加え、紙ストローへの切替え ⑥前年度と同じ	
再生利用の方策	廃棄物の種類	前年度	今年度	
	①厨芥類（魚アラ含む） ②廃食用油（牛脂含む） ③缶 ④ビン ⑤ペットボトル ⑥紙類 ⑦廃プラスチック類 ⑧木竹（剪定枝）	従業員への分別の周知徹底により以下のとおり再資源化の取り組む ①飼料化及びメタン化 ②石鹼・洗剤、一部、飼料油脂化 ③製鋼、アルミ原料 ④カレット化 ⑤樹脂・化学繊維原料 ⑥製紙原料 ⑦樹脂原料、固形燃料（R P F）原料など ⑧肥料（堆肥）化	従業員への分別の周知徹底により以下のとおり再資源化の取り組む ①メタン化に全面切替え ②～⑧ 前年度と同じ	

・ 本社で定めているごみ減量を目的とした基本方針やマニュアル等を記入してください。
・ 自社のHPで取組のPRを掲載されている場合は、URLも記載してください。

・ 提出年度の前年度、提出年度（今年度）における廃棄物の発生抑制及び再使用の方策を記入してください。

・ 提出年度の前年度、提出年度（今年度）における廃棄物の再生利用の方策について、何にリサイクルされているのかが分かるように記入してください。

・ IS014001やKES等の環境マネジメントシステムを導入している場合は、その種類、適応範囲（本社のみ、全店舗等）を記入してください。
・ 過去に導入実績がある場合は、導入年月日に導入期間を記載してください。
・ 導入実績がない場合は「なし」と明記してください。

・利用している再生品（グリーン購入法適用商品やエコマーク商品等）があれば記入してください。

	品 目	前 年 度	今 年 度
	① 買い物カゴ・レジ袋・食品トレー ②制服 ③事務用品 ④コピー用紙、トイレットペーパー、ナフキン ⑤石鹸・洗剤 ⑥肥料	①ー ②ペットボトル再生品の使用 ③グリーン購入法適用商品・エコマーク商品の使用 ④100%再生紙使用 ⑤廃食用油再生品 ⑥厨芥類の再資源化肥料を用いて生産した野菜を店舗で提供	①プラスチック再生樹脂使用品を導入 ②～⑥昨年度と同じ

- 注1 「店舗等」とは、本市の区域内に存する店舗その他の事業の用に供する建築物をいいます。
- 2 「シュレッダー紙」とは、裁断機等の装置により細断した紙をいいます。
- 3 「雑がみ」とは、包装紙、紙箱、ビラ、パンフレットその他の再生利用をすることができる紙又は紙製品のうち、新聞紙及び段ボール以外のものをいいます。
- 4 「燃やすごみ」とは、事業活動に伴って生じる一般廃棄物（紙又は紙製品が一般廃棄物となったもののうち、再生利用をすることができるものを除く。）のうち、再生利用をすることが不可能又は困難であるため、本市の一般廃棄物処理施設へ受け入れるものをいいます。
- 5 「環境マネジメントシステム」とは、環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標を決定し、当該目標を達成するための取組を推進するための仕組みをいいます。

<本件御連絡先・御担当者>
ごみ減量推進課 京都 次郎
TEL 075-222-3948、FAX 075-213-0453
■■■@xxx.co.jp（部署共用）

・廃棄物関係を総括されている方のお名前、部署名、御連絡先等を記入してください。

・店舗等には、店舗だけではなく、事業の用に供する全ての施設を含めてください。ただし、セントラルキッチンや惣菜センター等、専ら産業廃棄物を排出する事業所は記載不要です。

・店舗とは別に本部事務所がある場合は記載してください。店舗併設で同じ建物内の場合は、その旨を備考欄に記載してください。

・フランチャイズ店がある場合は、備考欄に「直営」と「FC」の別を記載してください。

・提出年度の前年度に閉店・休業した店舗等がある場合は、備考欄に閉店時期や休業期間が分かるように記載してください。

店舗等の一覧
(書式は自由です。)

事業者名 (株) 京都ごみ減量

名称	所在地	床面積	備考
〇〇店	上京区〇〇町1	630.0㎡	直営
△△店	上京区△△町2	499.8㎡	直営,
XX店	北区XX町1 〇〇ビル1階	280.3㎡	FC
本社	中京区X〇町1	1,500㎡	管理部門本部
物流倉庫	伏見区□X町6	753.2㎡	直営
■■屋	山科区■■町8	340.8㎡	▲年■月閉店

・報告対象となる食品関連事業の用に供する事業所の床面積を事業所ごとに記載してください。

・ただし、事業所内に他社テナント等がある場合は、そのテナントの床面積を除外してください。